

見積執行書

工事第28号

工事名 東体育館屋根破風等災害復旧工事				
工事場所 八戸市湊高台八丁目1番1号				
指名通知 令和8年8月7日			委託課名 スポーツ振興課	
現場説明 令和8年8月7日午後2時			建築住宅課	
入札及び開札 (開札は即時) 令和8年8月10日午前10時30分 市庁別館4階契約検査課				
区分 ☐ 指名競争入札 ☒ 随意契約		入札方法 ☒ 総 価 ☐ 単 価		最低制限価格 ☐ 有 ☒ 無
入札保証金 ☐ 有 ☒ 無		契約保証金 ☒ 有 (契約金額の10分の1以上の額) ☐ 無		
指名理由 本工事は、令和8年6月25日及び28日の地震により被災した東体育館の①屋根破風の一部落下・剝離、②外壁タイルのクラック、③アリーナ天井格子パネル破損、④アリーナステージ上部壁破損について、それぞれ復旧するものである。 同館は、10月開催の国民スポーツ大会バスケットボール競技の会場となっており、破損箇所の一部は余震等により部材が落下し人的被害につながるおそれがあることから、国スポまでの応急の対応が必要である。 畑中建設工業株式会社は、6月の地震発生時に、東体育館天井他災害復旧修繕（12月の地震被害の復旧。前工事に当たる。）の契約期間中で、8月には照明の復旧作業を予定していたことから、6月の地震直後から同館の被災状況を調査しており、さらに①屋根破風の一部落下・剝離については、剝離箇所の撤去作業（これも前工事と言える。）を行っており、被災後の同館の状況を詳細に把握している唯一の事業者である。 加えて、①屋根破風の一部落下・剝離及び③アリーナ天井格子パネル破損については、前工事と後工事とが、一体の構造物の構築等を目的としており、かつ、前工事と後工事の施工者が異なる場合は、後工事により前工事の施工範囲に損傷等が生じた際の瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなど密接不可分の関係にある。 これらのことから、畑中建設工業株式会社を選定した。				
見 積 者 氏 名		見 積 書 記 載 金 額 (円)		
		第 1 回	第 2 回	第 3 回
1	畑中建設工業株式会社	13,200,000	決定	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
備考 契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。				
開札者 契約検査課工事契約GL 河原木 洋一			立会人 建築第二GL 間山 順子	